

2022（令和4）年度  
東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（後期）  
試験科目：刑事法（刑事訴訟法）

以下の【事案】を読み，【設問】に答えなさい。

【事案】

1 令和3年1月から同年4月までの間に，M県S市内において覚醒剤の単純所持や自己使用の被疑事実により検挙された者は，合計32名にのぼったが，これらの者の多くが，いずれもXから覚醒剤を購入した旨を供述したことから，Xが覚醒剤の密売に関与している疑いが強まった。

同年5月12日，S中央警察署の警察官Pらは，S地方裁判所裁判官から，被疑者を「X」，罪名を「覚醒剤取締法違反」，搜索すべき場所を「M県S市A区〔番地略〕X方」，差し押さえるべき物を「覚醒剤，覚醒剤使用器具類，覚醒剤計量器具類，覚醒剤分包袋類，覚醒剤取引関係文書，被疑者使用の携帯電話」とする搜索差押許可状（以下，「本件令状」という）の発付を受けた。

2 同月13日午後1時過ぎ頃，Pらは，本件令状を携行してX方に赴き，同日午後1時16分頃，Xに対して本件令状を呈示し，Xを立会人とするかたちで，X方の搜索を開始した。搜索の結果，X方の地下室から，注射器12本，チャック付きビニール袋87枚，電子計量器3台が発見されたため，同日午後1時52分頃，Pらは，本件令状に基づき，これらの物を差し押さえた。

3 引き続き搜索が行われている最中の同日午後2時2分頃，宅配便業者であるK運輸の配達員が，依頼主兼受取人の氏名を「X」，品名を「菓子」とする荷物（以下，「本件荷物」という）を持ってX方を訪れた。搜索に立ち会っていたXは，X方の玄関において，受取伝票に署名して，本件荷物を受領した。

Pらは，以前にも，覚醒剤の密売人の自宅を搜索した際，品名を「菓子」とするレターパックの中から覚醒剤を発見・押収した経験を有していたため，本件荷物の中にも覚醒剤が隠匿されているのではないかという疑いを抱いた。そこで，Pらは，Xに対し，「この荷物の中には何が入っているのか。あなた自身が開封して，中身を見せてくれないか。」と申し向けたが，Xは，「全く心当たりのない荷物なので，私が勝手に開封することはできない。今すぐK運輸に返却したい。」等と述べて，本件荷物の開封を拒否した。

これを受け，Pらは，Xに対し，「それでは，本件令状に基づき，本件荷物を開封する。」と述べたうえで，本件荷物を開封したところ（以下，「本件開封行為」という），その中からチャック付きビニール袋に小分けされた覚醒剤54点が発見されたため，

2022（令和4）年度  
東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（後期）  
試験科目：刑事法（刑事訴訟法）

同日午後2時27分、Pらは、覚醒剤の営利目的所持の被疑事実により、Xを現行犯逮捕するとともに、この逮捕に伴い、これらの覚醒剤を差し押さえた。

**【設問】**

本件開封行為の適法性について論じなさい。